

平成29年度 第3回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事録

日時：平成30年3月22日（木）14：00～15：10
場所：さいたま市民会館うらわ 7階705・706集会室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「さいたま子ども・青少年のびのび希望^{ゆめ}プラン [改訂版]」について
 - (2) 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定
 - (3) 平成30年度基本方針・主要事業の概要について
 - (4) その他
- 3 閉 会

資 料

席次
名簿
次第

- 資料1 1-1 「さいたま子ども・青少年のびのび希望^{ゆめ}プラン中間見直し（素案）」
に対する意見募集結果
- 1-2 さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン [改訂版]（案）
- 1-3 さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン [改訂版] 概要版（案）
- 資料2 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定に関する資料
- 資料3 平成30年度予算案の概要（抜粋）
- 資料4 平成28年度事業実施状況・評価に対する意見書
- 資料5 意見記入用紙
- 資料6 さいたま市社会福祉審議会条例の写し

出席者・欠席者（敬称略）

【委員】

出席委員・・・吉川はる奈（会長）、岩木晃、大野智子、小熊千代、笠原昭子、勝田寿郎、久手仁美、坂本仁志、佐久間由記、佐瀬弘恵、鈴木真由美、刀根洋子、西田隆良、服部圓、松本辰美、真野健、武笠みどり、矢作修一、横山美寿枝

欠席委員・・・石塚章夫、石山俊之、生形雅美、片柳香子、久世晴雅、武田ちあき、照沼香織、平川充保、渡辺裕

【事務局】さいたま市

・子ども未来局

子ども育成部：住谷部長／子育て支援政策課 小田嶋参事（兼）課長／子ども総合センター開設準備室 鈴木参事（兼）室長／青少年育成課 岸課長／児童相談所 町田参事（兼）所長／他

幼児未来部：幼児政策課 柳田参事（兼）課長／のびのび安心子育て課 江幡課長／保育課 齊藤参事（兼）課長／他

総合療育センターひまわり学園：星次長（兼）総務課長／育成課 大澤課長

・保健福祉局

保健所：地域保健支援課 小林参事（兼）課長／他

公開又は非公開の別

公開

問合せ先

子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課 電話048-829-1909

1 開 会

（事務局）

（１）資料の確認

（２）委員定数２８人に対し過半数１９人の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会条例」の規定により児童福祉専門分科会成立の報告

（３）傍聴希望者がいないことの報告

2 議 事

（吉川会長）

皆様こんにちは。桜が開花したと思ったら、季節はずれの雪が降るような、非常に気温の変化の大きな数日をお過ごしになったかと思います。本日は、まさに御多用の中お集まりいただきありがとうございました。第３回の児童福祉専門分科会ということで、今日もそれぞれのお立場から御意見をいただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速始めていきたいと思います。議事（１）「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の改訂版につきまして議題としますが、所管からの説明をお願いいたします。

（子育て支援政策課長）

それでは、議題の（１）「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン【改訂版】」について、私、子育て支援政策課長の小田嶋より説明させていただきます。

それでは、今回の改定の趣旨につきましては、これまでも御説明させていただきましたとおり、計画期間の中間年に当たります今年度に、掲載した事業の目標値が現状と１０％以上のかい離があるもの等について、その数値を見直すこと、併せて、子どもの貧

困対策を第6章として新たに盛り込むものでございます。本計画の改定につきましては、前回御審議いただいた後、庁内での調整、また12月に議会報告を行い、2月にパブリック・コメントを実施いたしました。始めに、そのパブリック・コメントの結果について御報告させていただきます。

恐れ入ります、資料1中の資料1-1『『さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン 中間見直し（素案）』に対する意見募集結果』、資料1-2「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン〔改訂版〕（案）」をお手元に御用意ください。2月1日から3月2日までパブリック・コメントを実施し、5名の方から10件の御意見をいただきました。

資料1-1は、今回のパブリック・コメントの結果でございます。今回のパブリック・コメントを受けて、修正した箇所はございませんが、御意見の概要と市の考え方について説明いたします。

意見番号1でございますが、資料1-2の143ページから172ページ、本市の子どもの貧困対策全般に関する御意見でございます。「保護者の就労、自立、生活支援は今後、子どもの貧困対策の一環として進めていくか、既存のひとり親対策支援事業の部門で進めていくか。また、事業にかかる予算表示で市民の方々から誤解を受けないような表示が望ましい。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、保護者の就労、自立、生活支援については、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策の両方に寄与するものです。子どもの貧困対策は幅広い分野に関連することから、どの部門、どの予算でというように区分するのではなく、関連施策・組織が相互に連携して推進していくことが必要と考えております。

意見番号2でございますが、こちらも子どもの貧困対策全般に関する御意見でございます。「貧困対策における子どもへの直接のアプローチ（直接効果）と間接効果をしっかりと分けて進めていくことで、1人でも多くの子どもたちが救われると願っています。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、貧困対策における子どもへのアプローチについては、直接的・間接的な効果を考慮し、又は短期的・長期的な視点で進めていくため、様々な困難を抱える子ども等を対象とした「子どもの貧困対策における施策の柱」と、すべての子ども等を対象とする「子どもの貧困対策を支える基盤づくり」の2本立てで各種事業を掲げ取り組んでまいります。

意見番号3でございますが、「子育て支援に関する事業や施設の充実に関しては、素案のとおりでもよいが、その事業や施設を支える人たちの専門性向上の機会や待遇についても、触れるとよい。」というご意見に対し、市の考え方といたしましては、各種事業を推進する中で、職員等の育成・確保等に取り組んでまいります。

意見番号4でございますが、資料1-2の81ページが該当いたします。「保育所について、2歳児と3歳児の定員数が同じだと3歳から入所希望の際、入所ににくい。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、本市では、認可保育所等を整備する際には、2歳児よりも3歳児の定員の方が多くなるように差を設け、3歳児の受入れ枠の確保に取り組んでいます。平成30年度からは、この差を3人以上設けるよう促すこととし、3歳児の受入れ枠の更なる確保に努めてまいります。

意見番号5でございますが、資料1-2の90ページが該当いたします。「一時預かり（保育所）について、利用するために必要なことをもっと周知してほしい。」という御意

見に対し、市の考え方といたしましては、「一時預かり（保育所）」については、市のホームページ及びさいたま子育てWEBにて周知に努めているところですが、利用条件や利用料等、利用に必要な情報をより分かりやすくすることで、利用の促進が図られるよう周知に取り組んでまいります。

意見番号6でございますが、資料1-2の91ページが該当いたします。「病児保育について、充実してほしい。看護師不足だとは思いますが、スタッフの充実を図ってほしい。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、本市では、平成31年度までに、少なくとも1区につき1か所、合計11か所の病児保育室を整備することを目標として取り組んでおり、この目標を達成した後は、各病児保育室の利用状況を踏まえ、さらなる整備を検討してまいります。

意見番号7でございますが、「子育て支援事業について、これだけ多くあることを市民の方々は知らないのではないか。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、子育て支援事業については、市報や市のホームページのほか、子育て応援ダイアル、子育て応援ブック、さいたま子育てWEB、また、民間の情報誌なども活用しながら情報提供を行っており、今後も、広く市民の皆様にご事業を知っていただくため、効果的な周知方法について検討してまいります。

意見番号8でございますが、「数値での評価がほとんどだが、各事業の内容については不十分と感じるため、より一層の充実が必要。また、市内各区各地域等に格差のないことを望む。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、目標値に対する評価に関わらず、事業内容の分析・検討を行い、事業のさらなる充実を図っていくとともに、支援ニーズを把握し、必要な支援が届くよう努めてまいります。

意見番号9でございますが、「C評価（改善の余地あり）にあたる事業については早期に適切な改善策を講じてレベルアップを図ることが必要である。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、計画に掲げた事業については、毎年度進行管理を行っております。その中でC評価となった事業については、原因の把握・分析を行い、事業の改善や見直し等を検討してまいります。

最後に、意見番号10でございますが、資料1-2の108ページ及び154ページが該当いたします。「83「ユースアドバイザー事業」、95「心のサポート推進事業」について、成果が見えにくく、子どもの人生に関わる重要な事業であるため着実に推進してもらいたい。相談等に従事する人は人生経験豊富で子どもの教育、人権について意欲のある人材を充ててほしい。」という御意見に対し、市の考え方といたしましては、「若者ユースアドバイザー事業」については、公的機関及び民間団体等で子ども・若者の相談支援に携わる職員に対し、子ども・若者が抱える複合的な問題の理解を深め、他機関との連携の要となるようスキルアップを図ってまいります。「心のサポート推進事業」についても、今後も、全ての市立学校において、生徒指導・教育相談体制を整備し、着実に推進してまいります。また、相談等に従事する職員については、今後も、子どもに愛情を持ち、相談業務に対する熱意のある方の任用に努めてまいります。

このパブリック・コメントの結果については、市のホームページ等で公表いたします。また、寄せられた御意見につきましては、運用面（周知や事業の充実、推進）に関するものが多く、私どもといたしましても、しっかりと推進していくことが大切と考えてお

ります。

続きまして、資料1-3「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン〔改訂版〕概要版」を御覧ください。

1ページから4ページまでは、改訂前の内容を引き継ぎ、改定の概要及び見直しにおける補足を記載しております。5ページを御覧ください。主な事業の目標値でございますが、前回の分科会でも説明させていただきました24事業のうち、7事業について掲載しております。

7ページから8ページを御覧ください。続きまして、「子どもの貧困対策の推進」でございますが、子どもの貧困対策の基本的な考え方、基本目標、施策の体系を掲載しております。9ページから10ページを御覧ください。施策の展開といたしまして、「子どもの貧困対策を支える基盤づくり」及び「子どもの貧困対策における施策の柱」における具体的な事業を列挙しております。

本日お示ししております計画を最終案とさせていただき、御審議いただいた結果を受けまして、3月末までに計画決定し、来年度に印刷・製本を行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(吉川会長)

ありがとうございました。それではただ今の説明に対しまして、御意見や御質問等がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、大野委員さん。

(大野委員)

私立保育園協会の大野です。(資料1-1の表の右の欄にある)「修正等の対応」にある記述の全部が「ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。」と同じ文言になっていますが、指摘以外の意見・要望とかもあると思いますし、一生懸命されていることがちょっとマイナスに映ってしまいますので御検討いただければと思います。

(吉川会長)

はい。ありがとうございます。担当課からはいかがでしょうか。

(子育て支援政策課長)

検討させていただき、何か適切な言葉があれば反映させていきたいと思っております。

(吉川会長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、西田委員さん。

(西田委員)

(資料1-3の)概要版の6ページの放課後児童クラブの量の見込みですが、平成29年度から30年度までおよそ2,200人で次の年度は4分の1の500人しか伸びていないのですが、この差の見込みというのは、どこから、どのように出しているのでしょうか。

(吉川会長)

それではお願いします。

(青少年育成課長)

青少年育成課の岸と申します。まず、29年度の数字は改訂前の数字になっておりますので、小さい数字になっております。30年度、31年度につきましては、前回にも御説

明申し上げましたが、現状のニーズは、今入っている方と待機児童の方を加えた形になるかと思いますが、その過去5年間の平均の伸び率を見ながらその数字を出しております。29年度と30年度の差は大きいですが、30年度と31年度については、その伸び率に応じた数字を受け取りますので29年度と30年度との差ほどないといったこととなります。

(吉川会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(西田委員)

そうしますと、この数字というのは、保育園の量の伸びと直結しているかと思うのですが、保育園の伸びもこのような感じなのでしょうか。

(青少年育成課長)

まず、保育園とは別なのですけれど、(放課後児童クラブは、)学校の伸びという形になっています。結果的に同じかもしれませんが、保育園の伸びではなくて、児童・生徒の伸びからとなっております。

(のびのび安心子育て課長)

のびのび安心子育て課です。今、御質問いただいた保育所の件ですが、子どもの人口推計をもとに(量の見込みを)算出しております。28年度までは実績ベースですが、ここで見直しさせていただいたところで、その分加味して増やした部分等がございますので、こういった数値目標となっております。

(西田委員)

ありがとうございます。要するに、保育園を卒園すると、他の市に行ってしまうのではなく、さいたま市で働くお母さんがそのまま働けるように、学童保育にも預けられるような量を確保しますよということによろしいのでしょうか。

(青少年育成課長)

入りたい方のニーズに対してそれに対応するという考え方に立っていますので、基本的にはそういった形になるかと思えます。

(西田委員)

もうひとついいですか。

(吉川会長)

はい、どうぞ。

(西田委員)

ありがとうございます。大変細かな数字に各年度なっているのですが、ぱっと見てよく分からないのは、例えば保育園の何歳児が何人とか、放課後児童クラブで1年生が何人というような出し方がされているのかもしれませんが見えてこない。例えば、放課後児童クラブですと、1年生はほぼ保育園と同じように、親が働いていれば預けたいと思うのが親心だと思いますね。それが3年生を過ぎると、他のいろいろなことができるので(入れなくても)いいかということになってこようかと思う。というように、1年ごとにたぶん利用率がどんどん変わってくる状況だと思います。では、1年生は本当に保育園の利用率と合っているのか、マッチングしているかということではよく分からない。保育園の5歳児プラス幼稚園の預かり保育になるのかどうか。こういう立派

なものを作るのであれば、今後の課題になるのかもしれないが、そこら辺まで加味して、作っていただければと思います。

(吉川会長)

はい、ありがとうございます。御意見ということですが、担当課から何かありますか。

(青少年育成課長)

御意見をいただきましたので、今後改訂するに当たっては、そういったことも踏まえて検討材料にさせていただければと思います。

(吉川会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(佐瀬委員)

今のお話と同じなのですが、見込みの数は区ごとに把握しているのでしょうか。といいますのも、小学校の隣に学童保育がありまして、1年生から3年生の子どもが入っていますが、2年生で入れなくなった子がたくさんいる。そのお母さん方に聞いてみましたら、常盤小学校などの他の区の小学校の方も利用されているので（入室希望者が多くなり）、1年生の方が優先されるので、今度3年生に上がる子が入れなくなってしまうという話を聞きました。前回いただいた資料を見ましたら、区ごとに数字が配置されていますが、どうしても区をまたいでしまうエリアもあると思います。この3月31日までは学童保育に行けても、4月1日から鍵っ子になってしまう子が何人もいるといったエリアの問題も把握しているのかなと思いました。

(吉川会長)

よろしいでしょうか。

(青少年育成課長)

この概要版で、最終的に市全体の合計が出ていますが、前回お示ししたものは、基本的には区ごとに集約していますけれど、少し難しいのが、学区境の方については区を超えてということがあります。放課後児童クラブは、基本的には学校ごとに整備していくという関係があり、どうしても全体的に数字を作っているところがありますので、若干誤差が出ることがあろうかと思います。ただ、なるべくそういったことがないような形で整備を進めてまいりたいと思っております。

(吉川会長)

はい、ありがとうございました。そろそろよろしいでしょうか。時間の関係もありますので、(1)の議題はこれくらいにしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。議事(2)「特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定」を議題といたします。所管から説明をお願いいたします。

(のびのび安心子育て課長)

のびのび安心子育て課です。議題の(2)特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について御説明いたします。

始めに、資料2-1「子ども・子育て支援新制度における「認可・確認」について」を御覧ください。こちらは、保育所等の「認可・確認」について、それぞれの根拠法令及び意見聴取先を一覧表にまとめたものでございます。保育所等の認可に当たっては、「児童福祉法に規定する審議会を設置している場合は、当該審議会の意見を聴かなけれ

ばならない」とされております。また、子ども・子育て支援法に基づく施設の確認をしようとする場合は、「合議制機関の意見を聴かなければならない」とされており、本市では、こちらの「児童福祉専門分科会」を合議制機関として位置付けさせていただいております。この保育所等の「認可」及び「利用定員の設定」、これは「確認」のことですが、このことにつきまして、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

次に、資料2-2「保育所及び小規模保育事業等の認可基準について」を御覧ください。こちらは、認可保育所並びに、小規模保育事業及び事業所内保育事業の小規模型について、設備や職員に係る主要な認可基準を一覧表にしたものでございます。小規模保育事業と事業所内保育事業の小規模型につきましては、保育年齢が0歳から2歳まで、定員19名以下で保育を行う事業所であり、保育士資格をもつ職員の配置割合によりまして、A型とB型に分けられます。なお、事業所内保育事業につきましては、利用定員のうち4分の1以上を地域枠として設定し、企業に所属する従業員の子ども以外の児童を受け入れるよう義務付けられております。

次に、資料2-3「教育・保育施設の認可・利用定員の設定について（一覧）」を御覧ください。こちらのまず、資料2-3でございますが、今年度の認可保育所等の整備状況につきまして、利用希望の多い区、例えば今回5施設ほど整備しました南区など、14か所の認可保育所の新設を行いました。また、認定こども園につきましても、2か所、緑区と岩槻区で整備を行いました。また、次のページになりますが、分園という形を見沼区で整備いたしました。

資料が飛びますが、一覧の後ろに事業計画書が付いておりまして34ページまでございます。その34ページの後に資料の2-4がございます。こちらは、「地域型保育事業の認可・利用定員の設定について（一覧）」となっております。この資料2-4では、待機児童の約9割を占めるとされる0～2歳児の需要に対する重点的な対応としまして、小規模保育事業所等を、浦和区や南区を中心に30か所整備いたしました。一覧にある小規模事業A型25か所、裏面にあるB型4か所、事業所内保育事業1か所の、合計30か所整備し、保育の受け皿の拡大を図りました。

また、資料2-3にお戻りになって、その表の後ろに事業計画書として、西大宮青藍保育園から始まっておりますけれど、こちらにつきましては、西区1か所、北区1か所、中央区1か所、浦和区2か所、南区5か所、緑区2か所、岩槻区2か所の計14か所を新設いたしましたが、その事業計画書を順番に添付しております。時間の関係もあり、個別の説明は省かせていただきます。あと、認可保育所の分園や認定こども園を整備したところでございます。

いずれの案件も、それぞれの認可基準に照らし合わせたところ、すべての事業者が適合するものであったことから、年度内での認可を行う予定としております。

同様に、34ページの後ろの資料2-4の地域型保育事業所につきましても、30施設ございますが、認可基準に照らし合わせ、すべてが適合することから年度内での認可を行う予定としております。

また、右側部分に利用定員がございますが、こちらにつきましては、資料2-3の認可保育所と認定こども園、資料2-4の地域型保育事業につきましても、こちらの定員

を設定いたしまして、確認の手続きを進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(吉川会長)

ありがとうございました。資料2-1から2-4までで、それぞれの詳細な説明も入っておりますが、これらの説明につきまして、御質問や御意見等がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

認可における定員等の設置で問題ないということですが、何かございましたらお願いいたします。はい、勝田委員さん。

(勝田委員)

今朝でしたか、読売新聞の一面に、さいたま市にもまだ待機児童がずいぶんあると載っておりましたけれど、これだけの待機児童を解消しても、まだまだ待機児童の人数が残るわけですね。平成31年度もどのくらいの規模で解消の枠をとっていくのかお尋ねしたいので、よろしくお願いいたします。

(吉川会長)

それでは所管からお願いいたします。

(のびのび安心子育て課長)

今朝の読売新聞に、さいたま市も上から5番目に載っておりました。今回のこの数字は、(一次選考で認可保育施設に入所を認められなかった)一次保留児童ということでの発表でございましたけれど、4月1日に待機児童が出るという認識はございます。

平成30年度の整備ですが、まずは認可保育所を13施設、定員で1,040人分の予算を今回の市議会で承認をいただいたところでございます。通常、土地を用意して保育所を整備する場合は、2か年ぐらいかかってしまうのですが、建物を地主さんに建てていただいて、そこを改修する形ですと1年で整備ができます。いわゆる賃貸物件としての保育所整備になり、この賃貸による保育所整備を現在ホームページで募集しております。その募集は明日金曜日が締め切りとなっており、この賃貸物件による整備を考えています。また、来年度になってから、なかなか認可保育所が整備できないところにつきましては、説明申し上げた小規模保育事業所等の整備も考えてまいります。このことから、今のところは1,040人の整備ですが、今後もうすこし数は増やしていきたいと考えています。

(吉川会長)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事の(3)に移ります。「平成30年度基本方針・主要事業の概要について」ということで、説明をお願いいたします。

(子育て支援政策課長)

それでは、平成30年度の主要事業及び予算につきまして御説明いたします。まず始めに、保健福祉局の地域保健支援課所管事業につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、資料3「予算案の概要【抜粋】」をお願いいたします。

表紙をおめくりいただき、1ページをお願いいたします。1ページから5ページまでは、保健福祉局の「主な現状と課題」について記載しております。4ページをお願いいたします。2段落目(5)に「地域保健対策」の現状と課題を記載しております。こちらは

母子保健分野等の記載をしております。

6ページをお願いいたします。6ページから11ページは、保健福祉局の「基本方針・区分別主要事業」を7つの分野に分け記載しております。9ページをお願いいたします。「(5)安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。」こちらでは、左側の番号の26番「不妊治療支援事業」は、平成30年度予算額3億2,605万4千円、不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行うなど総合的な支援を実施します。27番「妊娠・出産包括支援事業」は、予算額4,388万6千円、10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。28番「産婦健診・産後ケア事業」は、予算額4,396万8千円、産婦健康診査及び訪問型の産後ケアを実施してまいります。

続きまして、子ども未来局につきまして御説明いたします。13ページをお願いいたします。13ページから18ページは子ども未来局における「主な現状と課題」を記載しております。(1)では「乳幼児期の教育・保育の充実」、また14ページの(2)は「地域における子育て支援の充実」、15ページの(3)は「専門的な知識・技術を要する支援の充実」、ページが飛びまして18ページの(4)は「ひとり親家庭等への支援の充実」、同じくその下の(5)は「青少年への支援の充実」に関する現状と課題を記載しております。

19ページをお願いいたします。19ページから22ページは、子ども未来局における「基本方針・区分別主要事業」について記載しております。まず(1)「乳幼児期の教育・保育の充実」では、1番「特定教育・保育施設等の整備事業」は、平成30年度予算額33億740万5千円、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、保育の受け皿を確保してまいります。続いてその下の2番「私立幼稚園等預かり保育促進事業」は、予算額2億9,732万3千円、私立幼稚園等における預かり保育事業に対する補助を行うとともに、一定の要件を満たす「子育て支援型幼稚園」の認定制度を創設します。4番「保育の安心・安全対策推進事業」は、予算額675万3千円、保育の質のさらなる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施します。7番「保育士宿舎借り上げ支援事業」は、予算額2億935万2千円、保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げる経費の一部を助成します。

20ページをお願いします。(2)「地域における子育て支援の充実」におきましては、10番「子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)」は、予算額320万円、地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等を支援します。13番「放課後児童健全育成事業」は、予算額28億8,194万円、待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより入所児童数を拡大します。

21ページをお願いいたします。(3)「専門的な知識・技術を要する支援の充実」では、15番「さいたま市子ども家庭総合センターの運営」は、予算額6億6,323万4千円、子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。20番「総合療育センターの機能の拡充」は、予算額304万3千円、診察の待ち時間を短縮するため、執務室の改修による診察室1室及び診察回数を確保します。また、視機能障害に適切に対応するため、眼科診療を開始いたします。

(4)「ひとり親家庭等への支援の充実」では、22 ページの 23 番「ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業」は、予算額120万8千円、ひとり親家庭等を経済的に支援するため、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に利用料を助成します。

同じ 22 ページの (5)「青少年への支援の充実」では、25 番「第2若者自立支援ルーム運営事業」は、予算額1億6,403万3千円、(仮称)第2若者自立支援ルーム事業を運営する施設の建設工事を実施します。

以上の他、多くの事業を推進し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指してまいります。誠に簡単ですが以上で説明を終わります。

(吉川会長)

ありがとうございました。平成30年度の予算案の概要ということで、説明をしていただきましたが、内容を見ていただいて、御質問、御意見等がありましたらどうぞ願います。はい、どうぞ勝田委員さん

(勝田委員)

教えていただきたいのですが、19ページの(7番の)「保育士宿舎借り上げ支援事業」ですが、今、各自治体で保育士さんを取りっこしているところが大分あるかと思うのですが、都知事さんからは、保育士さんに対しての借り上げ料が数万円程度でしたか、あるとよく聞きますが、さいたま市では、この費用が一人いくらぐらいあるのかお聞きしたい。

(吉川会長)

所管からお願いします。

(保育課長)

保育課長の斎藤でございます。勝田委員がおっしゃられたことについては2点ほどございます。

まず、保育士の給与に反映させる上乗せもひとつだろうと思います。さいたま市におきましては、施設が保育士に支払う給与に、年額19万3千500円を上乗せする単独補助を実施しています。この部分はこの7番には入っておりません。

そして7番の事業は、国の国庫補助事業を活用しまして、さいたま市では、施設が保育士を住ませるために借り上げた宿舎1戸当たり、8万円を上限に助成している制度でございます。

(吉川会長)

ありがとうございます。(勝田委員さん、)よろしいですか。

(勝田委員)

1施設で毎月8万円ということですか。

(保育課長)

今年度も1施設につき3戸を上限として実施し、合計で1施設当たり毎月24万円になります。

(吉川会長)

はい。ありがとうございました。それでは、他にはいらっしゃいますか。矢作委員さん。

(矢作委員)

素人的な質問で大変恐縮ですが、例えばということで2点ほど質問させていただきま
す。7ページに、例えば12番に食育の推進がありますが、平成29年度から平成30
年度では大分減額されております。この減額の中で、「朝食」、「共食」、「協働」の推進
とうたっているわけですが、予算が減額された中でどう推進されていくのかその点
について伺いたい。

もう1点は、同様のことなのですが、21ページの16番の「児童相談所等特別事業」
については、相対的にはそれほど減額ではなく、財源は増えているように読み取れま
すが、ただ、ここにも書いてありますように「児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業
の実施」ということで、たぶん積算していく中で出てきた予算案だと思いますが、減額
された中で、この複雑化、深刻化にどうあたっていくのかお伺いしたい。

(吉川会長)

ありがとうございます。2点それぞれお願いいたします。

(児童相談所長)

児童相談所でございます。いつもお世話になっております。特別事業の関係でござい
ますが、単純に比較しますと減額になっております。こちらの費用については、児童相
談所の職員の専門性を向上させるためや、近年、虐待等のからみから保護者と対立いた
しまして、家裁等への申し立て等を行うことによるものがございます。その他、未成年後
見人等の選任等でも費用がかかることがございますが、こういったものを積み上げまし
たところ、結果的に少なくなったということでございますが、実は、職員の専門性向上
の研修につきましては、運営事業等におきましても一部予算措置をしております。そう
いったものも含めると、必ずしも特別事業だけが児童相談所の専門性を向上するた
めの経費ではないという実情もありますので御理解いただければと思っております。

(吉川会長)

もう1点についてお願いします。

(子育て支援政策課長)

最初の方の質問になりますが、7ページの食育推進事業につきましては、恐れ入りま
すが健康増進課の事業になり、事務局として担当の者がおりませんので回答はいたしか
ねます。また、資料では、最初に保健福祉局の中の地域保健支援課の事業予算を紹介さ
せていただく中で、(子育て支援関連以外の事業も含む)事業概要を抜粋したものです
ので御容赦ください。

(地域保健支援課長)

地域保健支援課の小林と申します。(食育推進事業は)健康増進課の事業なのですが、
同じヘルスということで少し存じ上げている範囲で説明させていただきます。

この食育推進事業とその上の(10番の)ヘルスプラン21推進事業ですが、両方と
も平成29年度は計画策定の業務がございまして、その分が通常の事業費に上乗せされ
ている状況です。平成30年度の食育推進事業は例年並みの予算で普及、啓発等を実施
していくことと思っております。

(吉川会長)

よろしいでしょうか。推進はしていくということでの数値の説明だと思えます。他に

はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(武笠委員)

市民公募委員の武笠です。お世話になってます。21ページ(4)のところで質問させていただきたい。「ひとり親家庭等への支援を充実します。」ということで、ナンバー22、23の事業を見させていただいたのですが、今後を見据えて、子どもの貧困対策事業のくくりの中でこれを進めていくのか、まったく別の枠で進めていくのか知りたいのですが。

(吉川会長)

お願いいたします。

(子育て支援政策課長)

今回の分科会の冒頭の希望プランのパブリック・コメントの説明の中でもお話をさせていただきましたが、推進につきまして、特段、分けて考えるのではなく、特に貧困世帯にはひとり親の占める割合が高いので、ひとり親の支援をすることで貧困の世帯に対しても、より一層の支援をしていくという考え方で予算組みをさせていただいております。

(武笠委員)

ありがとうございます。

(吉川会長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは(3)は以上とします。

次に進みます。議事(4)その他でございますが、委員の皆様、何かございますでしょうか。それでは、執行部、事務局から何かありますでしょうか。はい、お願いします。

(事務局)

事務局より、2点御報告がございます。

まず1点目ですが、お手元に配布の資料4「平成28年度事業実施状況・評価に対する意見書」についてですが、前回、第2回分科会における御意見を踏まえまして、吉川会長と調整させていただき市長へ提言したものの写しでございます。いただきました御意見を踏まえ、提言書の最下段の「今年度実施する「さいたま市子ども・子育て支援事業計画(さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン)」の中間見直しにおいて、市民ニーズに沿った見直しを行うとともに、市民目線での計画の実行に努めるよう具申する」を追記したものでございます。

次に2点目ですが、当分科会及び当分科会が所属する「社会福祉審議会」の委員の任期が、今年度末である平成30年3月31日までとなっております。本市の附属機関の要綱におきまして、委員の任期は、原則2期、6年までとされており、現在2期目の委員の方々におかれましては、一部の委員さんを除きまして任期満了となります。また、現在1期目が終わる委員の方におかれましては、今期限りとなられる方もいらっしゃいます。任期満了となられます委員の方々におかれましては、本日まで、御協力、御尽力をいただき誠にありがとうございました。また、次の任期の御就任も御快諾いただいております委員の皆様には引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成30年度からは、平成31年度末で、今回中間見直しを行った現在の「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の終期を迎えることから、来年度以降、現

行計画の進行管理とともに、次期計画策定のためのニーズ調査を実施して平成31年度中に計画の策定を行う予定としております。以上でございます。

(吉川会長)

それでは、以上にて本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には進行に御協力いただきまして本当にありがとうございました。お手元に資料5として「意見記入用紙」がございますので、もし何か御意見等がございましたら、年度末で期間がタイトですが3月30日までに、事務局へ郵送、ファックス、メール等にてお寄せいただければと思います。

それでは、最後に一言御挨拶させていただければと思います。ただ今、任期満了のお話がありました。私の方もこれもちまして任期満了となります。非常に長きにわたり皆様には毎回、毎回御協力いただきましてとても心強く、とても気持ちよく、会を進めさせていただけたかなと思っております。

児童福祉のこの分科会は、子どもの健康な育ちを目指すそれぞれのエキスパートの集まりだと私は理解して毎回進めてまいりました。子どもの健康な育ちに関わるという方々は、教育の分野、保育の分野、それから福祉、保健、医療の分野、それから一般の御家庭も含めて、本当に様々な領域から支えがあり成り立っていると感じております。私自身は大学におりまして、(教員)養成ということで務めてまいりますが、さいたまの子どもたちがこういう形で未来を支えてもらっているのかなと毎回、痛切に学ぶ機会となりました。本当に感謝申し上げます。職員の皆様にも助けていただいて、ありがたかったかなと思っております。

今回は会長を退く形で終了とさせていただきますが、これを御縁にせっかく顔見知りになりました皆様と、さいたま市のどこかで御一緒させていただく機会もあるかと思っておりますので、ぜひまたよろしく願いいたします。そういう、ひとつ、ひとつが、恐らくさいたまの子育て支援ということや、子どもの育ちを支えていくソフトの面の力になるのではないかなと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。職場は、変わらず埼大におりますのでどうぞよろしく願いいたします。皆様方の御発展を祈念しております。ありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返ししたいと思っております。

3 閉 会

(事務局)

吉川会長並びに委員の皆様、長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。ここで、事務局を代表いたしまして、子ども育成部長の住谷より御挨拶申し上げます。

(子ども育成部長)

吉川会長並びに委員の皆様、長きに渡り御尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。公私ともに大変御多用の中、御出席いただき、また、長時間に渡る御審議をいただきありがとうございました。今年度は9月、11月、そして本日も、3回に渡る分科会にて、「子ども・青少年のびのび希

望プラン」の平成28年度の進行管理及び同プランの中間年度の見直しについて御審議いただきました。委員の皆様には、毎回、市内の子どもたちのためにと、闊達な御議論をいただき深く感謝申し上げます。

さて、先ほど事務局からの説明があったとおり、当分科会の委員の任期が3月31日までとなっており、多くの委員の皆様が任期満了となります。ここで任期を終えられる委員の方々におかれましては、新制度の施行によるニーズ調査や、計画策定、その後の進行管理、今回の中間見直しと、大変御苦勞をおかけいたしましたことに厚く感謝申し上げます。委員を離れられましても、引き続き御支援、御指導をよろしくお願いいたします。再任の御承諾をいただいております委員の方におかれましては、次の任期であります平成30年4月1日からの3年間におきましても、引き続き御指導のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、委員の皆様におかれましては、今後も引き続き、さいたま市の「子どもたち」、「保護者」や「子ども・子育て支援事業実施者」のため、本市の子育て支援事業に、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会、地方版子ども・子育て会議を終了いたします。